

平成 21 年度伯耆町

施政方針



平成 21 年 第 2 回定例会

平成21年度一般会計予算の提出にあたりまして、町政の方針及び一般会計予算の概要を申し上げます。

まず、予算編成にあたっての現状認識であります。昨年勃発した米国発の金融危機は瞬く間に全世界に波及し、私たちの生活や経済・雇用を直撃しました。本町におきましても、生活保護を受けられる世帯が前年同時期と比べて14.5%増加するなど深刻な影響を及ぼしております。このような状況に対して、政府は補正予算により経済雇用対策を講ずるとともに、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税を2年連続で増額しましたが、大都市部での大幅な税収減の影響により、地方への配分額は思ったほどの伸びが見込めない状況であります。加えて、企業の撤退による大幅な税収減も見込まれております。また、町債残高は減少傾向に向かっているとはいえ、公債費負担は引き続き高い水準にあり、今後も社会保障費などの義務的経費の増大が見込まれるなど、これまで以上に困難な財政状況に直面しております。

しかし、財政的に厳しい中であっても、町民の生活をしっかりと支え、町民の皆様の一人一人に「伯耆町に住んで良かった」と実感していただけるような町づくりを展開していくことが必要であり、基礎自治体としての伯耆町の使命でもあります。このような時期だからこそ地域の特性を踏まえ、あらゆる分野に町民の積極的な参画を得ながら、「共に考え、知恵を出し、工夫し、努力する」、町民一人一人が主役となった地方自治の本来的な姿を追求していくことが、中長期的にみて本町の地域の総合力を高めていくことにつながっていくとの視点をもとに予算編成を行っております。また、例年の選挙の年でありまして、新年度予算を骨格編成とするのが通例でありましたが、現在の経済情勢に機敏に対応するため、結論を得るのに時間がかかる一部のものを除き、現時点で考えうるすべての項目について予算化を行っております。

改めて申しあげるまでもなく、地方自治体の使命は住民の満足度を向上させていくことにあります。このため、最小の経費で最大の効果を上げるよう、事業全般にわたって内容を精査し、組織の効率化も図りながら、財政健全化への努力と将来を展望した施策の両立に向けて予算編成を行ったものであります。

このような考え方のもとで編成いたしました結果、今回の予算総額は、67億4,300万円と、前年度と比べ8億3,300万円の増、率にして14%増の予算規模となっております。

以下、平成21年度に講じようとする主な施策を

- 1．雇用の確保
- 2．地域産業の活性化
- 3．協働のまちづくりの推進
- 4．子育て支援の充実
- 5．教育環境の充実
- 6．健康の増進・福祉の充実
- 7．魅力のある農業経営の推進
- 8．安心・安全なまちづくりの推進
- 9．観光の振興
- 10．生活基盤の整備
- 11．財政運営健全化

の区分に分けて、その内容を御説明いたします。

1 まず「雇用の確保」であります。

急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等に対して、緊急的・一時的なつなぎ就労の機会を提供する「緊急雇用創出事業」に取り組むこととし、“小・中学校への学習支援”や“道路の除草・倒木撤去作業”などを行う臨時職員を雇用する、総額14,129千円の予算を計上しております。

次に、今後の地域の発展につながり雇用継続が見込まれる事業を企業等に委託することで、地域求職者等を雇い入れて安定的な雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生特別交付金事業」に取り組むこととして、“特産品開発”や“スポーツ振興”などを委託する、総額7,550千円の予算を計上しております。

また、世界的な不況となっている現在の社会情勢を踏まえ、厚生労働省が創設した「中小企業緊急雇用安定助成金」を利用する中小企業に対し、その申請に係る費用の一部を助成する「中小企業緊急支援事業」を新たに設けることとしております。

2 次に、「地域産業の活性化」であります。

まず、農業・工業・商業・観光業等による連携組織を形成し、地域の情報発信やブランド化、販路開拓等を行う「産業ネットワーク形成事業」を継続実施し、協議会の法人化に向けた取組みを強化してまいります。

次に、地域特産品振興を図るため、「本気で頑張る産業支援事業」を継続実施し、町内グループや企業を対象に、特産品の開発や市場開拓等に必要な経費の一部を助成することとしております。

また、企業誘致を進めるため、経済活性化や雇用確保等を目的に、進出企業や事業拡張企

業を対象に、「固定資産税免除」、「企業等立地奨励金」、「雇用促進奨励金」、「埋蔵文化財発掘調査費補助金」などの支援措置を講ずることとしております。

3 次に「協働のまちづくりの推進」であります。

まず、新たに、住民の皆様と“まちづくり”について話し合う「伯耆町の未来を語る会」を6地区で開催するほか、集落活性化に取り組む集落へ交付金を交付する「集落活性化モデル事業」を継続実施し、地域の自主的な活動を支援してまいりたいと考えております。

加えて、昨年から町内で一本化された区長協議会の自主活動を一層推進するため、活動に必要な費用の一部を補助することとしております。

また、町行政に対する住民参画の促進を目的とした「まちづくり基本条例(仮)」(自治基本条例)の制定に向けて本格的な検討を開始したいと考えております。

4 次に「子育て支援の充実」であります。

まず、保育所について、これまでは国が定める配置基準を基に、1歳児6人に対して1人の保育士を配置していましたが、保育の充実を図るため、1歳児4.5人に対して1人の保育士を配置することとしております。

さらに、保育の質を高めるため、保育士等の賃金の見直しを行うとともに、「保育所検討委員会」を継続して設置し、保育所や保育料のあり方に関する検討を早急に進め、子育て環境の良さが本町の大きな魅力の一つとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、小学校低学年の児童を預かる放課後児童クラブについては、岸本放課後児童クラブの移転改築が今年の1月に完成し、2月からは新しい施設で事業を実施しているところであ

ります。今後も引き続き“働く親の支援”の充実を図ってまいります。

5 次に「教育環境の充実」であります。

心豊かでたくましく生きる児童生徒の育成は、教育行政の最重要課題という認識に立ち、教育環境の充実を図ってまいります。

学校教育におきましては、中学校における33人学級を、第1学年は県の支援を得て、また第2学年と第3学年は町単独の予算措置により継続実施し、生徒一人一人の確かな学力の育成に努めます。

また、発達障害など、特別な支援を必要とする児童生徒のいる学校に「特別支援教育支援員」を配置し、児童生徒一人一人に目の行き届いた教育を推進いたします。

教育環境の整備につきましては、平成20年度に実施しています学校施設の耐震診断の結果により、耐震補強工事が必要だと判断された場合は、早急に耐震補強工事の実施設計が行えるように予算措置を講じました。また、その他に「八郷小学校の体育館屋根修繕工事」、「溝口小学校のトイレ改修工事」、「溝口中学校の教室改修工事」等を計画しております。

「伯耆町学校教育検討会」におきまして学校教育の振興等について継続してご検討いただき、教育行政に反映していきたいと考えております。

また、地域の知の拠点としての町立図書館のあり方について、「図書館検討委員会」を新たに設置し、図書館の理想像と当面講ずべき対応策等をご検討いただき、図書館のあり方の方針決定に反映したいと考えております。

社会体育におきましては、体育協会との連携やスポーツ少年団の活動を通してスポーツの振興を図っておりますが、さらに継続的にスポーツに親しめる環境づくりを目指して設立さ

れた総合型地域スポーツクラブを中核に、一層幅広く推進を図ってまいります。

人権教育の推進につきましては、学校教育と社会教育の連携を深めるとともに、文化センターを拠点にして、学習会・講座等を開催し、いつでも、どこでも、誰もがあらゆる差別をなくし、主体的に行動するまちづくりを目指します。

6 次に「健康の増進・福祉の充実」であります。

まず、妊婦検診の公費負担については平成20年度に2回から5回へ拡充を行ったところですが、平成21年度は、安心・安全な出産の確保策として、公費負担の回数をさらに9回増やし、合計14回へ拡充することとしています。

次に、検診事業について、昨年度と同様に特定健康診査とがん検診を同時実施することで受診者の利便性の向上を図るとともに、21年度からは貧血検査を健康診査受診者全員を対象に実施し、また休日検診を1日から2日間へ拡大するなど、充実を図ることとしております。

次に介護予防事業であります。平成21年度は、認知症予防事業の本教室とフォローアップ教室を一本化する等、より多くの方に参加いただけるよう実施方法の見直しを行っております。

障害者福祉については、「障害者自立支援法」の確実な定着と円滑な運用を図るため、システム改修や通所サービス促進事業などの「特別対策事業」を引き続き実施することとしています。また、身体に障害のある方が運転する自動車の改造費の一部を助成する事業に新たに取り組むよう計画をしております。

7 次に「魅力ある農業経営の推進」であります。

魅力ある農業経営の展開に向けて、新たに3つの事業実施を計画し、支援を行うこととしております。3年以内の新規就農者を対象に機械・施設の導入支援を行う「就農条件整備事業」、集落営農組織等を対象に機械・施設整備支援を行う「多様な集落営農支援事業」、新たに和牛繁殖経営を開始する者等を対象に施設整備や雌牛導入支援を行う「和牛再生促進事業」の3事業であります。

なお、農業の活性化に向け、商工業と連携を図りながら、農家の経営体質の強化を行ってまいります。

8 次に「安心・安全なまちづくりの推進」であります。

防災行政無線の統合整備につきましては、平成20年度に調査・設計を終了し、平成21年度には着工する計画としております。なお、平成21年度の事業費総額は、544,827千円で、合併特例事業債のほか、県の合併支援交付金等を財源としております。

次に「新型インフルエンザ災害対策事業」として、昨今、新型インフルエンザの発生が危惧されている状況にかんがみ、その発生に備え、職員の初動体制整備に必要な防護具等を新たに購入し備蓄するものであります。

また、土砂災害特別警戒区域を対象に、移転や建物補強に必要な費用の一部を補助する「がけ地近接危険住宅移転事業」や、個人住宅等の耐震改修に必要な費用の一部を補助する「震災に強いまちづくり促進事業」を新たに実施することとしています。

9 次に「観光の振興」であります。

平成21年度は、榎水高原リフトの修繕に必要な経費を、索道事業特別会計へ繰り出しを行うほか、外国人観光客の誘致に向けた翻訳シートの作成等の取り組みを進め、また観光施設案内看板を新たに設置するなど、観光資源の整備を図ることとしています。

なお、組織内に新たに「商工・観光室」を設置し、商工観光振興の体制強化を図ることいたします。

10 次に「生活基盤の整備」であります。

町道整備につきましては、平成18年度から継続実施しています「谷川文教線改良事業」が平成21年度に完了する計画としており、県道整備については、4路線の県営事業の推進を行うこととしているほか、スマートインターの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

また、ゴミ収集業務の効率化を図るため、引き続きゴミステーションの設置を進めてまいります。

11 最後に「財政運営健全化」であります。

改めて申しあげるまでもなく、基礎自治体として機能を果たしていくためには、財政運営の健全化が喫緊の課題であります。このため、引き続き定員適正化計画に即して新規採用を抑え、人件費の抑制に努めてまいりたいと考えております。また、公債費については、近年の公共事業費の抑制効果により逡減傾向となっておりますが、これを堅持し、新発債については基本的に返済の範囲内にとどめる財政運営を図ってまいりたいと考えておりますし、将来の建設費負担が想定される場合には、前もって可能な限りの基金を造成する等の措置を講じてまいりたいと考えております。

なお、近年の基金造成により資金運用に若干の余裕が生じつつあることから、土地開発公社による大山正面工業団地の用地取得費用に係る負債について、町から低利率の貸付を行うことで、利子負担の軽減を図ることとしております。

また、歳入については町税、地方交付税等について現状を踏まえた見積もりを行うとともに、補助事業や有利な起債措置の選択に加え、平成20年度から本格的に取り組みを始めました「広告事業」や「ふるさと納税制度」などによる固有の財源確保を図ることなどにより、基金の取り崩しを最小限に抑えるよう工夫したものであります。

以上、平成21年度伯耆町一般会計予算の内容を御説明いたしました。

私は、町行政が町民に身近なものとなっていくために、情報公開を徹底し、あらゆることをわかりやすく展開していきたいと考えております。そのため、何にもまして、地方自治体の最高意思決定機関である議会においてストレートでオープンな議論をしてみたいと考えております。